

証券コード 5856

2025年10月16日

(電子提供措置の開始日2025年10月9日)

株 主 各 位

東 京 都 中 央 区 銀 座 八 丁 目 9 番 13 号

株 式 会 社 エ ル ア イ イ ー エ イ チ

代表取締役社長 山 口 和 也

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本臨時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://lieh.co.jp/investment/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年10月30日（木曜日）午後6時（当社の営業終了時間）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月31日（金曜日）午後2時（受付開始 午後1時30分）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング16階
TKP新橋カンファレンスセンター ホール16B
（当日は会場の都合により、午後1時30分以前にお越しください
も入場はできませんのでご来場はそれ以後にお願いいたします。）

3. 株主総会の目的である事項

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 資本金の額の減少の件

4. その他株主総会招集に関する事項

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

1. 今回、臨時株主総会にご出席の株主様へのお礼の品（お土産）の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している上記の各ウェブサイト  
に修正内容を掲載させていただきます。

## 書面又はインターネットによる議決権行使をいただく場合



### 書面による議決権行使

本招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2025年10月30日（木曜日）午後6時00分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2025年10月30日（木曜日）午後6時00分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 開催日時

2025年10月31日（金曜日）午後2時  
（受付開始は午後1時30分）

### ❗ ご注意事項

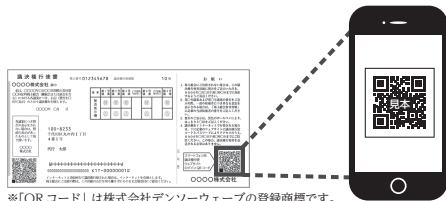
- ※書面（郵送）とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

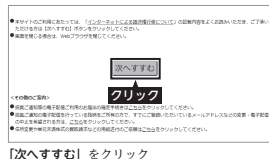
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

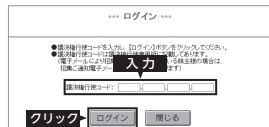
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

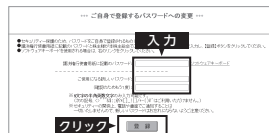


- 2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

- 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる「新しいパスワード」を設定し「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120 - 652 - 031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 定款一部変更の理由

当社の現行定款では、取締役会について取締役社長が招集権者・議長とされています。

今回、経営環境の変化に対応し、取締役会運営の柔軟性及び透明性を高めるため、取締役会においてあらかじめ選任した取締役を招集権者・議長とすることができるよう改めるものです。

これにより、取締役社長に限らず、取締役会の合議に基づく適切な運営体制を確保し、ガバナンスの一層の強化を図ります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                  | 変 更 案                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。                 | 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。         |
| 2 <u>取締役社長に欠員又は事故があるときは</u> 、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 | 2 <u>前項の取締役に事故があるときは</u> 、 <u>あらかじめ取締役会で定めた順序に従い</u> 、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）である田中雅朗氏、金本慶峰氏、福田哲氏は本総会の終結の時をもって辞任いたしますので、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

これにより取締役の員数は従前より1名減少いたしますが、今後もガバナンス体制の強化に向けて適切な取締役会体制の整備を検討してまいります。

なお、本議案に関しては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)  | 略歴、重要な兼職の状況並びに<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 三浦 功<br>(1971年8月22日生) | <p>1996年4月 株式会社料飲企画設計（現 株式会社アイ・アイ・シー）入社</p> <p>2000年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>2012年1月 株式会社ヨロズ 入社</p> <p>2017年11月 エレマテック株式会社 入社</p> <p>2025年6月 エレマテック株式会社 退社</p> <p>（選任理由）<br/>監査法人において会計監査や内部統制監査に従事した後、上場企業において内部監査部門の責任者として、業務監査やJ-SOX対応を担い、取締役会や経営会議への報告を通じて内部統制とリスク管理の強化に貢献してきました。国内各部門や子会社に対する監査の実施、改善指導を重ねる中で、実務に即したガバナンス体制の整備を主導してきた経験を有しております。<br/>これらの経験と専門性を踏まえ、管理担当取締役として経営管理の実効性を確保し、内部統制やコンプライアンス体制の一層の充実を図ることで、当社グループの健全な運営と企業価値の向上に寄与していただけるものと期待しております。</p> | 一株             |
| 2         | 高下 謹<br>(1957年1月3日生)  | <p>1986年4月 弁護士登録</p> <p>1986年4月 高井伸夫法律事務所 入所</p> <p>1994年5月 高下謹老法律事務所 設立（現任）</p> <p>（選任理由）<br/>企業法務、労務問題、コンプライアンス対応などの分野において長年実務を積み重ね、経営と法務を統合的に理解しガバナンス課題の解決に取り組んできた経験を有しています。法曹界においても制度整備やガバナンス強化に関する要職を歴任し、説明責任や内部統制の実効性を確保し得る能力を備えています。<br/>これらの豊富な経験と知見を踏まえ、常勤取締役として経営執行と取締役会の監督機能の双方において実効性を発揮し、当社のガバナンス体制強化と持続的な企業価値向上に大きく寄与していただけるものと期待しております。</p>                                                                                                                           | 一株             |

（注）1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求された場合、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

2. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役染谷光俊氏、石田沙月氏は辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

これにより監査等委員である取締役の員数は従前より1名増加することとなりますが、当社の取締役会における監督機能を一層充実させ、ガバナンス体制の強化を図ることを目的としております。

なお、本議案に関しては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、重要な兼職の状況並びに<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | (新任)<br>あお やぎ しげ お<br>青 柳 茂 夫<br>(1952年9月25日生) | <p>1976年4月 山之内製薬株式会社（現 アステラス製薬株式会社） 入社</p> <p>2007年4月 アステラス製薬株式会社 常勤監査役</p> <p>2014年6月 公益社団法人東京医薬品工業 常務理事</p> <p>2019年1月 株式会社グッピーズ 入社</p> <p>2019年1月 株式会社グッピーズ 常勤監査役</p> <p>2024年5月 株式会社グッピーズ 常勤監査役 退任</p> <p>（選任理由及び期待される役割の概要）</p> <p>人事・法務分野での実務経験を経て、複数の企業において常勤監査役としてガバナンス及びコンプライアンス体制の強化に尽力してきました。特に上場準備段階における内部統制や監督体制の構築を主導し、上場の実現に大きく貢献した実績を有しています。</p> <p>これらの経験を通じ、企業法務・内部統制・リスク管理・ガバナンス構築に関する高い専門性と実践的知見を有しており、常勤の社外取締役（監査等委員）として、経営執行の状況を継続的に監視し、会計監査人や内部監査部門と緊密に連携することにより、取締役会において監査等委員会の意見を適切に表明し、経営の健全性と透明性を確保する役割を担っていただけるものと期待しております。</p> <p>また、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、社外取締役として独立性を有していると判断しております。</p> | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、重要な兼職の状況並びに<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | なかむらよしひろ<br>中村嘉宏<br>(1971年11月9日生) | 1998年4月<br>1998年4月<br>2003年4月<br>2005年6月<br>2008年10月<br>2010年4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 弁護士登録<br>ひのき総合法律事務所 入所<br>ひのき総合法律事務所 パートナー（現任）<br>カテナ株式会社（現 株式会社システナ）監査役<br>東京簡易裁判所非常勤裁判官（民事調停官）<br>シスプロカテナ株式会社（現 株式会社システナ）<br>監査役（現任） | 一株             |
|           |                                   | <p>（選任理由及び期待される役割の概要）</p> <p>企業法務分野で長年実務を積み重ね、事業承継・企業再生・労務・契約法務など幅広い案件を手がけてきました。上場企業における社外監査役経験や、裁判所・省庁における公的職務経験も有し、公平かつ中立的な立場からの意思決定支援に携わってきました。</p> <p>これらの経験を踏まえ、社外取締役（監査等委員）として、取締役会の監督機能を強化し、法務及びコンプライアンスの観点から独立した立場で助言を行うとともに、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて内部統制・リスク管理体制の適切性を検証し、ガバナンスの再構築や企業価値の向上に寄与していただけるものと期待しております。</p> <p>また、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、社外取締役として独立性を有していると判断しております。</p>                                                                   |                                                                                                                                        |                |
| 3         | しみずたけお<br>清水超男<br>(1983年3月15日生)   | 2007年4月<br>2014年2月<br>2025年7月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 株式会社USEN 入社<br>有限責任監査法人トーマツ 入所<br>清水公認会計士事務所及び清水＆パートナーズ<br>アドバイザリー株式会社 設立（現任）                                                          | 一株             |
|           |                                   | <p>（選任理由及び期待される役割の概要）</p> <p>監査法人、投資銀行部門、総合商社など多様な業界で実務経験を積み、会計・監査・財務・税務・M&amp;Aアドバイザリーといった幅広い分野に精通しています。国内外での上場企業監査や内部統制整備支援、企業再編に関する会計・税務アドバイザリーなどを通じて高度な専門性を発揮してきました。</p> <p>これらの経験を踏まえ、社外取締役（監査等委員）として、当社の経営監視機能を強化し、財務・会計・リスク管理の側面から独立した立場で助言を行うことにより、ガバナンス体制の強化や企業価値の持続的向上に寄与していただけるものと期待しております。さらに、監査等委員会の一員として、会計監査人との連携や内部統制システムの監督を通じ、取締役会において監査等委員会の意見を適切に表明いただくことを期待しております。</p> <p>また、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、社外取締役として独立性を有していると判断しております。</p> |                                                                                                                                        |                |

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者全員は、社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は監査等委員である取締役候補者全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定です。
2. 当社は、監査等委員である取締役候補者全員との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求された場合、法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしてお

- ります。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。  
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 各監査等委員候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

#### 第4号議案 資本金の額の減少の件

当社は、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

##### 1. 減少すべき資本金の額

資本金213,680,000円のうち113,680,000円を減少し、100,000,000円といたします。

##### 2. 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額113,680,000円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

##### 3. 資本金の額の減少の日程

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 取締役会決議     | 2025年8月29日      |
| 臨時株主総会     | 2025年10月31日     |
| 債権者異議申述最終日 | 2025年12月31日（予定） |
| 減資の効力発生日   | 2026年1月1日（予定）   |

以上

## 株主総会会場ご案内図



今回、臨時株主総会にご出席の株主様へのお礼の品（お土産）の配布は  
ございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

○場所 東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング16階  
TKP新橋カンファレンスセンター ホール16B

○交通 都営三田線 「内幸町駅」A5出口から徒歩1分  
JR各線 「新橋駅」日比谷口から徒歩7分  
東京メトロ銀座線、都営浅草線「新橋駅」7番出口から徒歩7分